

令和6年5月31日

嬉野市議会
議長 辻 浩一 様

産業建設常任委員会
委員長 山口 虎太郎

産業建設常任委員会報告書

令和6年第1回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名「公共施設について」

【調査理由】

令和6年4月10日、産業建設常任委員会所管の施設について、嬉野地区所在の確認と建築40年以上の都市公園の現状について、調査を行った。更に、嬉野市が所有する塵芥中継基地の調査を行った。

【調査箇所】

都市公園（東公園、曙児童公園、立石児童公園）及び塵芥中継基地（嬉野市ごみ中継基地）

【対応者】

新幹線・まちづくり課・・・課長 馬場孝宏氏、副課長 古川保則氏
環境下水道課・・・・・・・・課長 森 尚広氏、主査 青木健史氏
エコシステム株式会社 代表取締役 古川英明氏

【現 状】

○ 東公園

東公園は、明治20年に地元の峯利惣太氏所有の山林に憩いの場として草庵を開かれ、大正12年に同氏の孫により本格的な公園として開発に取り組み、その後、「東公園」と称され市民の憩いの場として今日に至っている。公園の一部は民有地であり、地区住民により碑文や建築物の管理が行われ、トイレと草払いについては、市が管理している。

○ 曙児童公園

昭和49年に第4区画整理事業において、換地処分で建設された児童公園である。現在、50年経過しており、市の公園管理のもと維持されている。遊具においては、令和3年度に新設され、安全点検も毎年行われている。公衆トイレについては、水洗トイレへの改修はまだであるが、順次計画されていると説明された。

○ 立石児童公園

曙児童公園と同様に、昭和49年に第4区画整理事業において、換地処分で建設された児童公園である。現在、50年経過しており、市の公園管理のもと維持されている。遊具においては、令和3年度に新設され、安全点検も毎年行われている。公衆トイレは、現在改修中であり完成間近であった。公園南側は、水路と公園との段差があり、南側入口は改修する必要がある。公園内は、中央に石積で2段に分かれており、車いすや乳児車での移動は不便を感じる。しかし、公園では市民の太極拳等のサークルにも利用されており、今後の利用も期待される。

○ 塵芥中継基地（嬉野市ごみ中継基地）

旧焼却跡地に平成4年に塵芥中継基地として設置されて、32年が経過している。委託業者による可燃ごみ、リサイクルごみ、有価物の分別が行われ、西部クリーンセンター等へ搬送される。嬉野市は、ごみの分別がしっかり行われており、他市町に先駆けた脱炭素への「ゼロカーボンシティ宣言」実践市として、他市町から視察研修に来られていると説明を受けた。昨年は、分別作業の労働負担も大きいことから、重機のアタッチメント機器への支援も行われている。今回の調査においても、現場はきれいに分別され、可燃物やリサイクル資源、有価物等に仕分けされており、労働環境や衛生管理の状況も良好であった。

委員会の意見

市内の設置年数が数十年を経過している都市公園の管理状況を視察した。

大正12年建設と碑文にある東公園は、一部が民有地であり、その史跡や建物をどのように後世に維持管理していくのか。また、観光資源として利用するにはトイレの改修や駐車場の整備などをする必要がある、早急に地元住民との話し合いが必要である。

曙児童公園では、遊具等公園の維持管理はできているが、トイレについては未改修であり、今後、改修計画が順次予定されているという状況である。

立石児童公園では、遊具においては令和3年に新設されており、安全点検が毎年行われている。トイレは、現在建設中であり完成間近である。都市公園は、地震災害等において、住民の避難場所としての機能もあり、トイレの水洗化や多目

的トイレの設置も早急に対応していくべきと考える。また、公園の管理及び整備については、市民や特に子どもたちの安全を第一に考え、段差をなくすバリアフリー化や危険箇所の整備が必要と思われる。

都市公園は市民の憩いの場として、また、地震災害等の避難所として大きな役割を持っている。過去に建設された公共施設等については、公共施設等総合管理計画において、計画的に長寿命化を図り、市民の安全・安心な都市公園の維持管理に努めるべきである。

また、塵芥中継基地は、家庭や事業所からのごみの分別並びにリサイクル事業は、嬉野市の脱炭素「ゼロカーボンシティ」への取り組みへ大きく貢献する施設である。塵芥中継基地委託業者への支援は、継続的に行う必要がある。